

生活保護法指定医療機関(訪問看護ステーション)の皆様へ(お知らせ)

医療扶助におけるオンライン資格確認の運用開始について

和歌山市福祉事務所では、生活保護受給者の受給資格確認については、全件、紙の医療券を発券してきましたが、**令和7年3月3日(月)以降**に発券処理をする医療券については、マイナンバーカードを利用できる生活保護受給者の場合は、オンラインにより資格情報等(公費負担者番号、受給者番号については発券処理翌日より確認できます)を確認する運用となります。

それに伴い、オンラインで資格情報等を確認できる保護受給者については、**紙の医療券は発券しません。**

保護変更申請書(傷病届)・訪問看護要否意見書については、従来通り全件紙の発券となります。

※一斉発送時に送付する医療券については、3月分以降は一斉発送日からオンラインでの確認が可能となります(一斉発送日より前にはオンラインでの確認ができません)。

- ・申請については、従来通り福祉事務所へ電話・FAXでの発券依頼をお願いします。
- ・訪問看護に係る利用料請求書については、オンライン資格確認対応の生活保護受給者分は発行されません。請求がある場合は、2月中に様式を和歌山市のHPにて掲載予定ですので、ダウンロードの上、必要事項を記入してご提出ください。

〈参考〉

医療券一斉発送予定日(令和6年度)

2月分：2月18日(火)

3月分：3月18日(火)

(この通知に関する問い合わせ先)
和歌山市生活支援第1課・医療介護班
(住所) 和歌山市七番丁23
(TEL) 073-435-1205
(FAX) 073-435-1267